

D 「取引報告書」の見方

「解約」時の取引報告書は、投資信託のお取引（解約・買取・償還）が成立したことをご報告させていただく書類です。

✓ CHECK POINT

ご解約されたファンドの名称、単価、口数、ご精算金額等を確認しましょう。

数量	単価	約定金額	精算日
ご解約の口数を表示しています。	約定日の解約価額を表示しています。 単価は1万口あたりの金額を表示しています。 解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額	お客さまのご解約金額(税引前)を表示します。 約定金額 = 単価 × 口数 ÷ 10,000	精算金額がお客さまの指定預金口座に入金される日付を表示しています。

取引報告書(投資信託) (委託)

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
下記の通り、お取引の明細をご報告いたしますので、内容をご確認ください。
ご不明の点がございましたら、速やかに紀陽銀行本部証券業務管理責任者(073-426-7145)まで、直接、お問い合わせください。

取引店	口座番号	扱者	税区分
-	-	-	申告分離

○○ ○○様

取引	ファンド名称	⑨精算金額合計(円)
解約	02012402 クルーズコントロール	3865131

精算金額合計 ⑨=各明細⑥合計-⑦-⑧

うち非課税分(口)	1万口当たりの単価(円)	取得単価(円)	元本または個別元本(円)	②手数料(円)	④所得税(円)	うち償還優遇利用金額(円)	備考
●数量(口数)(口)		①約定金額(単価×口数)(円)	課税対象金額(円)	③消費税等(円)	⑤住民税(円)	⑥精算金額(円)	
特定預り		12783	12446				源泉徴収あり
3108268	12435	3865131				3865131	
◆以下余白◆							

募集/購入時の精算金額 ⑥=①+②+③ 解約/買取時の精算金額 ⑥=①-②-③-④-⑤

●譲渡損益の明細の所得税と住民税はプラスの場合に源泉徴収額、マイナスの場合は還付額を表します。
平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。
個人のお客様で公募株式投信、公募公社債投信の募集・購入取引の場合は、税区分を表示していません。

作成日 ○年○月○日
1頁

約定日	○.○.○
●精算日	●.●.●
△.△.△	△.△.△

譲渡損益(円)	
⑦所得税(源/還)(円)	
⑧住民税(源/還)(円)	-108168
	0
	0

取得単価	元本または個別元本	精算金額
取得単価 = 個別元本 + 手数料等 解約価額が取得単価を上回っている場合、その差額が課税対象金額となります。	個別元本は、各ファンド別の購入価額(基準価額)が基準となります。ただし、以下のケースにおいては、ご購入時の基準価額と一致しません。 ● 同一ファンドを複数回に分けて購入されている場合 ● 元本払戻金(特別分配金)をお受け取りされている場合 ● 2000年3月31日以前から保有している場合	税金等、控除後のお受取金額を表示しています。 精算日にお客さまの指定預金口座に入金されます。